

COVID19 による緊急事態宣言解除後の大学院生の「新しい学内生活様式」

2020.6.1 通達、2020.7.16 追加



感染防止の3つの基本：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い

1. 講座での基本的感染対策

- ・人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。
- ・会話をするときには距離を取り可能な限り真正面を避ける。
- ・食事のとき以外はマスクを着用する。
- ・食事は一人で取り、周囲との会話は厳禁とする。複数で食べなければならないときは、対面ではなく距離を取って横並びとする。
- ・教室へ戻った時（診療室から、実験室から等）は必ず手洗い（30秒以上かけ水と石鹸で丁寧に、手指消毒薬の使用も可）をする。
- ・講座で安全な身体的距離の確保が難しい時は、オープンスペースや空いている会議室、セミナールームを利用する。
- ・空気清浄器の使用やドアの開放により換気を心がける。
- ・講座の共用機器（コピー機、コンピュータ等）や共用テーブル等の使用前、使用後には、必ず消毒剤等による清拭を実施する。

2. 診療室での基本的感染対策

- ・患者・スタッフ・歯科医師との間隔は、できるだけ2m（最低1m）を空ける。
- ・診療室への移動時も含め診療室内では必ずマスクを着用する（患者への説明時にも外さない）。
- ・患者との会話の際は、患者にもマスクを着用させ真正面を避ける。
- ・診療室へ入った際は、まず初めに手洗い（30秒以上かけ水と石鹼で丁寧に、手指消毒薬の使用も可）をする。
- ・こまめな換気を心がける。

※具体的な診療体制については病院から発表される「診療における感染予防対策」を遵守する。

3. 実験室での基本的感染対策

- ・実験室に入室する際は、必ず手洗い（30秒以上かけ水と石鹼で丁寧に、手指消毒薬の使用も可）をする。
- ・実験室内では必ずマスクを着用する。

※具体的な実験体制については口腔科学研究センターから発表される「実験室における感染予防対策」を遵守する。

4. 日常での基本的感染対策

- ・毎朝必ず体温測定を実施し健康チェックを怠らない。発熱や風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で療養する。
- ・通勤時も必ずマスクを着用する。
- ・公共交通機関の利用時、混んでいる時間帯を避け、徒歩等の利用も併用する。
- ・公共機関内での会話は控えめにする。
- ・帰省等の遠距離の移動に関しては、講座の責任者の許可を得る。
- ・帰宅したらまず手と顔を洗う。できるだけすぐにシャワーの利用や着替えに心がける。
- ・地域の感染状況に注意する。
- ・友人、知人等との会食や宴会は禁止とする。また夜の街へは近づかない(7月16日追加)。